令和８年11月12日

会津若松市長　室井　照平　様

会津若松市環境審議会　会長　左　一八

「第４期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の中間見直し」について（答申）

令和８年11月４日付け８環第1657号で諮問のありました標記の件につきましては、会津若松市環境審議会条例第２条の規定に基づき、慎重に審議を行った結果、別紙のとおり結論を得ましたので答申いたします。

答申

市では、ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けた取組を進めており、市役所の事務事業から排出される温室効果ガス総排出量は、令和７年度暫定値において基準年度比で46.9%削減となるなど、概ね順調に推移しています。

この度の中間見直しは、これまでの取組を踏まえ、令和12年度削減目標を「50%削減」から「60%以上削減」へ引き上げるものであり、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向け、市自らが率先して取り組む模範となるものであります。

このため、当審議会といたしましては、諮問のあった見直しは、内容が適切であると認めるものであります。
また、当審議会において、以下の意見も出されており、これらも参考に取組を検討されるようお願いいたします。

【附帯意見】

1　市民等への丁寧な周知
公共施設におけるLED照明の導入は、大規模改修などの時期に併せて実施するなど計画的に進められている。取組の進捗状況などの市民等への周知にあたっては、数値に加え、具体的な施設名や導入状況などもわかりやすく伝えることで市民理解の促進を図ること。

2　エネルギー使用量増加への対応
近年の猛暑対策や災害時の避難所機能強化に伴う小中学校体育館等への冷暖房設備の設置など、今後、電力使用量等の増加につながることが想定されるため、計画推進にあたっては、これらの影響も考慮しながら、さらなる省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を検討すること。